

## 令和3年度第1回亀岡市子どもの貧困対策会議（要旨）

□日 時 令和3年7月20日（火） 午前10時～12時

□場 所 亀岡市庁舎 3階 302・303会議室

□出欠状況

出席委員 金田委員、奥村委員、橘委員、埋橋委員、保城委員（5名）

欠席委員 杜委員、鶴尾委員、白波瀬委員、山野委員（4名）

□傍聴者 0名

1 開会

2 開催あいさつ

3 委員紹介

4 議題

（1）前回会議の課題について

資料1、資料3に基づき説明（事務局）

（2）子どもの貧困対策に係る国の動向について

山野会長欠席のため省略

（3）亀岡市子どもの貧困対策計画（素案）の検討

①第1章 計画の策定にあたって

②第2章 亀岡市の子どもと家庭の状況

③第3章 計画の理念、基本目標

資料2に基づき説明（事務局）

#### ④意見交換

##### □要旨

議長：事務局の説明を踏まえ、意見があれば発言をお願いします。

委員：国の子どもの貧困対策大綱は、子どもの「供」は漢字となっている。法律はひらがな。それに準じるのであれば、**資料2**の16ページの下「子どもの貧困対策に関する大綱」及び「第2次京都府子どもの貧困対策推進計画」、この大綱ですが「子ども」は「子供」だと思ふ。ここは統一するのであれば大綱のほうは漢字ではないか。

亀岡市子どもの生活状況調査の説明が9ページから始まる。この調査の特徴は、保護者と児童生徒両方調査し、しかも、学校を通して配布、回収している点。子どもだけ対象であれば、その子どもの家庭の経済的状況がわからないが、両方見合わせて初めて生活実態が分類できる。その集計の仕方が、貧困層、親の経済的な状況によってわけているということを「注」で書いておけばわかりやすくなるのではないか。

議長：事務局で検討願う。今後、子どもが成長していく中で、何が必要かという点については、経済的な支援も有効だが、自立するためには、子ども自身の姿というのが必要ではないか。子どもの様子を守るのは保護者だけでなく、地域、近所の人、学校の先生、施設職員などもたくさん関わっている中で、子どもたちの自制心や協調性などの部分で、どのように支援に取り組んでいくかの記載は必要だと思ふ。

委員：調査の中で、誰のアドバイスが役に立ったかといった設問はあったか。大阪市教育委員会事務局の協力を得て、生活困難世帯の子どもたちは教員のアドバイスが役に立ったといった結果があった。そういうものがもしあれば、地域や学校の中で支えていくなど、もう少し調査内容を基本目標に引用していくことも重要かと思ふ。

事務局：亀岡市子どもの生活状況調査結果報告書の冊子の84ページ、問15に「困っていることや悩みごとがあるとき、あなたが相談できると思う人は誰ですか」という問いかけを載せている。これは子どもに対する調査項目で、一番多いのは「親に相談する」、次いで、「学校の友達」、次に「学校の先生」となっており、この3つが一番多く、相談や困ったときに頼る相手ということなのではないかと考える。

議長：基本理念の項目であるが、6つほど案が出ている。これを見て感じられることなど意見があれば、お願いしたい。

委員：他の亀岡市の目標とトーンを整える必要がある。1から6までの違いがわからない。3～4つに集約したほうがわかりやすい。

事務局：この中から、1つ選んでいただければと思ひ、提示した。

委員：簡潔にぱっと入ってくるようなものがよい。密度を濃い言葉のほうがよい。

委員：いろいろな人が知恵を出し合ってよく6つも出されたと思う。言いたいことは、同じような趣旨である。端的にいつている中から選ぶのがよい。今回、決めてしまうのか。

事務局：仮決定ではないですが、これでいこうということで決めて頂きたい。

委員：基本理念は計画上大事なことでもあるので、来られていない委員の意見も聞いたほうがよいと考える。

委員：文章はできるだけ短く完結にしたほうが頭に入りやすいのではないかと。

議長：本日、参加されている方が、同じように簡潔に短くわかりやすいものをということ希望している。

事務局：国や府は、御意見のように、比較的短い言葉で構成された理念となっている。できれば、この場で、エッセンスとしてこの言葉を入れたほうがよいといった意見をいただければと思う。その上で、短い簡潔な言葉として、また次回に具体的な施策の展開に併せて、基本理念についても考えていきたい。

委員：大綱では、「取り残すことのない」という言葉を入れてある。案の5番目には「子どもの貧困問題」が入っているのが他と違うところ。判断のわかれ目は、子どもの貧困対策計画に、「子どもの貧困問題」という名称を入れるかどうか。この場合、普遍主義的なやり方と、ターゲットを絞ったやり方が考えられる。「すべての子ども」という言い方は普遍主義的な言い方である。「すべての子ども」というかたちでいくのか、「子どもの貧困問題」というワードを入れるのかどうか、またその中間の「取り残されることのない」というかたちで、ターゲットをある程度絞っていくのか、この辺が議論のわかれ目かと思う。

議長：事務局で整理していただければと思う。次回、他の委員の意見を聞きながら決めていきたいと思う。

今回、「子ども」というのは、具体的にはどこを示しているのか。計画の策定の背景に出てくる「子どもや若者の将来の夢が断たれたり」という言葉が出てくるが、その若者という表現も具体的には何歳くらいを表しているのか。

事務局：資料2の3ページに、計画の期間の対象が一番下にあり、「本計画の対象は、妊娠期から18歳までのすべての子どもとその家庭とします」というように記載している。

委員：子どもが18歳未満で、シングルで育てている方の場合、その子どもが20歳になったら、児童手当などすべて打ち切りになる。また、3人子どもがいたら一番下がまだ小学校や保育園である。子どもが18歳になるまでは、児童手当などの支援に全部支えられている。母子会に入会している方は、そこまで貧困の人はいない。貧困という言葉聞くのはいやだというお母さんもいる。お母さん同士の横のつながりで、パソコンやスマホで情報共有して、横のつながりを

大事にしている。子どもが18歳になったら、独立して、お母さんが1人で自由になる。そこから、ひとり親家庭の貧困が始まる。お母さんたちが自立できるのか、そこで支援を切られたら自立できないお母さんが多い。

議長：ひとり親家庭の実態については次回の議論のテーマになっているが、この可視化が本当に必要なのかも考えるきっかけになる意見である。

議長：こども園で本当に入りたい、入れさせたい保護者の方が多いことは実感している。その辺りはどうか。

委員：お母さんが出産して育児休業を取得して、終わればもとの職場に復帰、又は、新たな職場に職を求められることが多くある。その中で、保育園、こども園に入園したい、特に低年齢の子どもの入園希望がとて多い現状であるが、保護者の希望通りに入園できない状況がある。子どもを預けるにあたっては、フルタイム勤務が増加し、亀岡市外にお勤めの方は通勤にも時間がかかるため、その分、子どもの保育時間が長くなるというケースもある。

その状況で、送迎時に保護者と接触するので、子どもたちの様子や保護者の様子の変化に気づくのが私たちの務めではないかと思っているが、昨年からのコロナ禍で、保護者との懇談も持ちにくくなっており、子どもの様子や家庭での悩みごとを聞くことができない状況である。子どもたちと保護者を見ている中で、貧困なのかどうかわからない。なかなか困っている姿は見せられないし、見せたくないお母さんが多い。また、特別に支援をしているお母さんについては、保育士などに家庭の様子をありのまま話してくれるケースもある。なかなか貧困については、難しさを感じているのが現状である。

議長：本当に共働きの家庭が多くなった現状と、貧困の様子は見ただけでは感じられないけれど、1日の限られた時間の中で忙しく子育てをしている様子などがわかった。

委員：基本目標1から4は大綱の4つの分類に沿っている。それをわかりやすく上段に市独自にまとめられたのだと理解している。2番目の、生活の安定を育ちと言い換えているが、育ちはもっと生活の安定など、他に何かわかりやすいかたちがよいのではないか。

重点は、妊産婦からの切れ目のない支援、特に特定妊婦問題が大きくクローズアップされたのも最近のことである。これに応じた基本施策のところで「妊産婦や乳幼児のいる家庭への支援」が入っていると思う。

感想として、基本目標3の「保護者の生活を応援」というのが、ひとり親に絞っている。ひとり親に特化していると感があるので、「ひとり親等に対する自立就労支援」にまとめてよいのではと思う。

また、基本目標4は、経済的支援で、政府の見解も今一つ具体性がなく、しかも市独自で何ができるのかという点と難しい。児童扶養手当、児童手当を地域ぐ

るみで応援というように括るのはどうかと感じる。

亀岡市の施策で、生活困窮者自立支援法のうちの、生活学習支援事業はやっていないのか。資料3の2ページの28の生活困窮者自立支援の子どもの学習・生活支援事業がそれにあたるのか。

事務局：ご指摘の通り。

議長：基本目標4で、経済的支援の次にその他の支援とあるが、その他というまとめ方があまりしっくりこない気がする。

事務局：本日いただいた意見については、事務局で検討し、修正等を加え、次回の会議で確認をお願いしたい。次回については、第4章を議題とし、基本理念も併せて議論をお願いしたい。今後の予定として、9月の下旬から10月上旬で再度、調整をさせていただく。その後の予定は、当会議の協議内容を踏まえ、パブリックコメントを経て計画を策定していく。

## 5 閉会